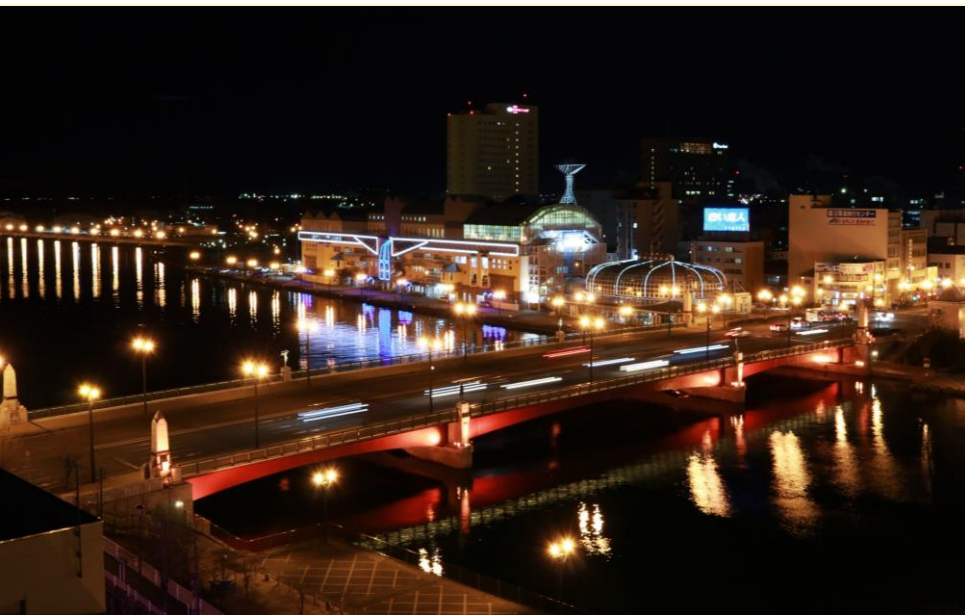


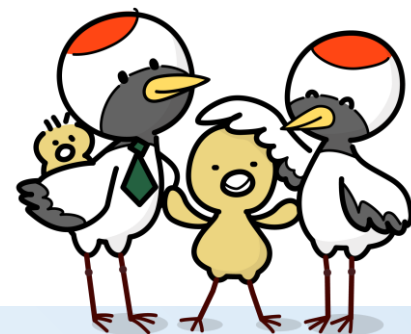
☆ 釧路市 2024（令和6）年度 市政懇談会



話題1

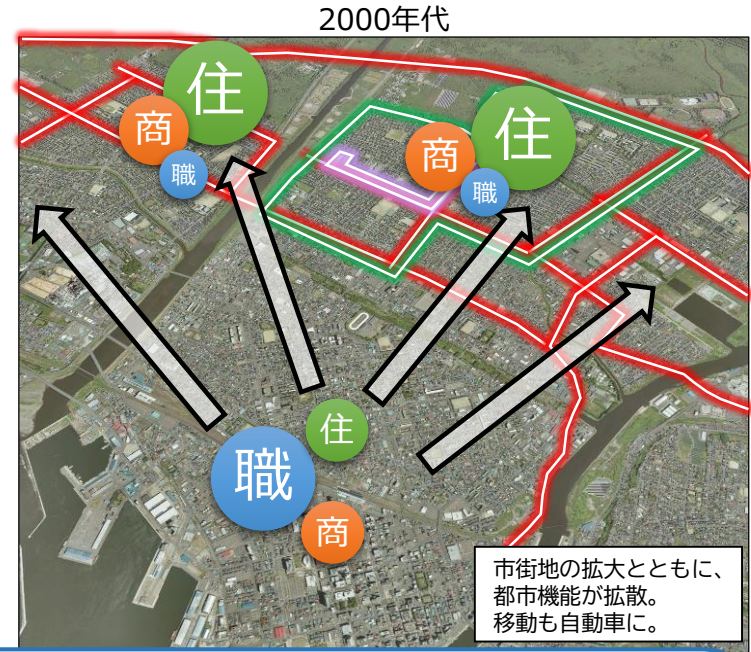
都心部のにぎわいづくりについて

- ・これまでのまちづくり
- ・これからのまちづくり



これまでのまちづくり（拡散型都市構造へ）

郊外の市街地化



【職住分離の進展】

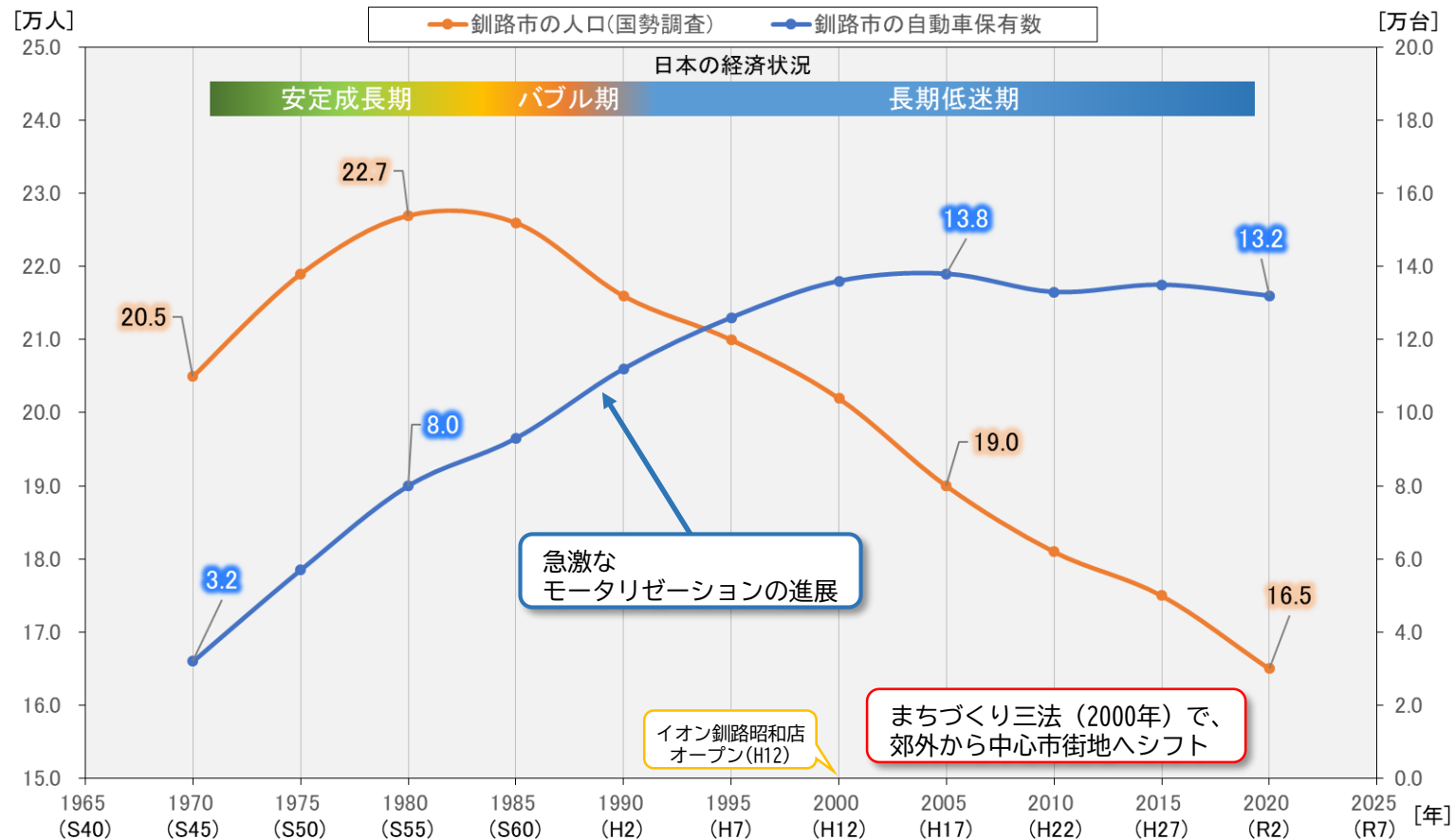
- ①都市郊外に、幹線道路（ 赤色の線）、市街地開発（ 緑色のエリア）が進む。
- ②幹線道路沿道に大型商業施設（ ピンク色のエリア）が立地。
- ③都市郊外に、公園、病院、行政サービスなどの公共公益施設の整備が進む。

居住地域と商業施設が郊外に拡散し、住まいと職場が離れること（職住分離）により、日常生活の移動（通勤、買い物、通院など）には、主に自動車を利用するように。

自動車に過度に依存した拡散型都市構造（これまでのまちづくり）

これまでのまちづくり（拡散型都市構造による車社会）

急激なモータリゼーションと「まちづくり政策の変遷」



新都市計画法の制定 (S43)
・区域区分など
(市街化区域と市街化調整区域を区分)

日本列島改造論 (S47)
・大都市の機能を地方に再配置

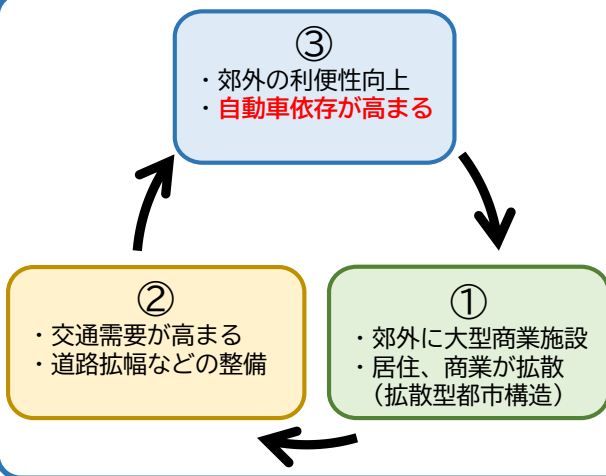
都市計画法の一部改正 (H4)
・12用途地域
・市町村マスタープラン

まちづくり三法
中心市街地活性化法 (H10)
改正都市計画法 (H10)
・特別用途地区など(大型店の郊外立地規制が可能に)
大店立地法 (H12)

都市計画法の一部改正 (H18)
・工業地域、白地地域の大規模集客施設の立地を規制
・市街化調整区域における病院、学校などの公共施設を開発許可等の対象化

都市再生特別措置法の制定 (H14)
・都市の魅力と国際競争力を高める
・民間の資金やノウハウを都市再生に

これまでのまちづくり（拡散型都市構造から集約型都市構造への転換）
「モータリゼーション・スパイラル」から「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりへ



《モータリゼーション・スパイラル》
①交通需要の高まりに合わせて、郊外に大規模商業施設が立地し、居住機能や商業機能などの都市機能が郊外に拡散。
②さらなる交通需要の高まりに、道路拡幅などの道路整備で対応。
③道路整備と商業施設立地による利便性向上が、**自動車依存をさらに高める。**

自動車依存と社会経済状況の変化による「まちづくり」の課題

● 少子・超高齢社会 ● 環境負荷の高まり ● 都市財政の負担増 ● 中心市街地の衰退

地域の生活サービスと公共交通の維持が最重要課題に

コンパクト・プラス・ネットワーク
(歩いて暮らせる便利で持続可能なまちづくり)



コンパクト

- ・ 都心部および各地域の拠点に都市機能を集約
- ・ 都心部および拠点周辺への居住を促進（まちなか居住）

ネットワーク

- ・ 都心部と各地域の拠点を結ぶ公共交通の維持

これまでのまちづくり（中心市街地活性化の取り組み）

釧路市中心市街地の現状

これまでも中心部の衰退を食い止めるため、様々な取組を進めてきた。

【釧路市中心市街地における活性化のための取組例】

まちなか居住の促進

平成18年度 道営住宅 ことぶき（119戸）
 平成21年度 借上市住 コーディアルタウン旭橋（60戸）
 平成24年度 道営住宅 川北（49戸）
 平成25年度 道営住宅 であえーる幸（40戸）
 平成30年度 市営住宅新川北ふたば（55戸）
 令和元年度 北大通3丁目再開発ビル（70戸）
 令和3年度 市営住宅新川北わかば（50戸）



約20年間で
 計443戸を中心市街地へ

商業的にぎわいづくりに向けた取組

- チャレンジショップ事業（平成15年度～平成18年度）
 - ・4年間で20件のチャレンジショップを実施。
 - ・事業終了時点において、営業継続者13件（うち中心市街地4件）。
 - ・現在営業中の店舗はなし。
- 中心市街地の空き店舗に出店する事業者への支援
 - ・空き店舗等活用支援事業（平成28年度～）
 補助件数延べ43件 現在26件が営業
 - ・魅力ある個店づくり事業（平成22年度～平成27年度）
 補助件数延べ29件 現在8件が営業
 - ・チャレンジストア事業（平成19年度～平成21年度）
 補助件数延べ38件 現在9件が営業

約20年間で
 計130件を支援

これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

釧路都心部まちづくり計画について

車から人中心の空間づくり

駅周辺（ひがし北海道の玄関口）

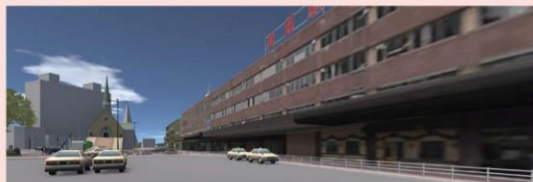
市民や圏域住民、観光客など、様々な目的で都心部を訪れる人々を呼び込み、まちへ送り出す「**人が主役**」となる賑わいの拠点の形成を目指す。

北大通など（玄関口とまちをつなぐ軸）

北大通等の沿道を中心としたエリアを、**玄関口とまちをつなぐ軸**とし、様々な目的を持った**人々が憩い楽しむシンボル軸**となる**空間の形成**に向けて、歩行空間の利活用促進に向けた施策等を推進する。

駅周辺

VR映像による現在と将来イメージの比較

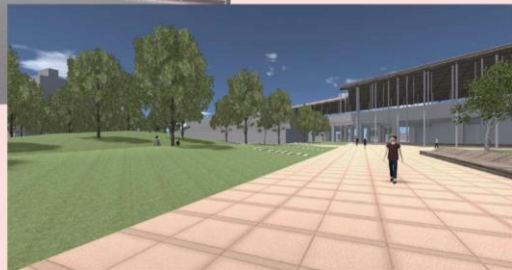


現在

車優先の空間

将来

人中心の空間



■北大通の交通状況

北大通

現在



車優先の空間
(車道が広く、歩道が狭い)

■再整備による北大通周辺の将来イメージ

将来



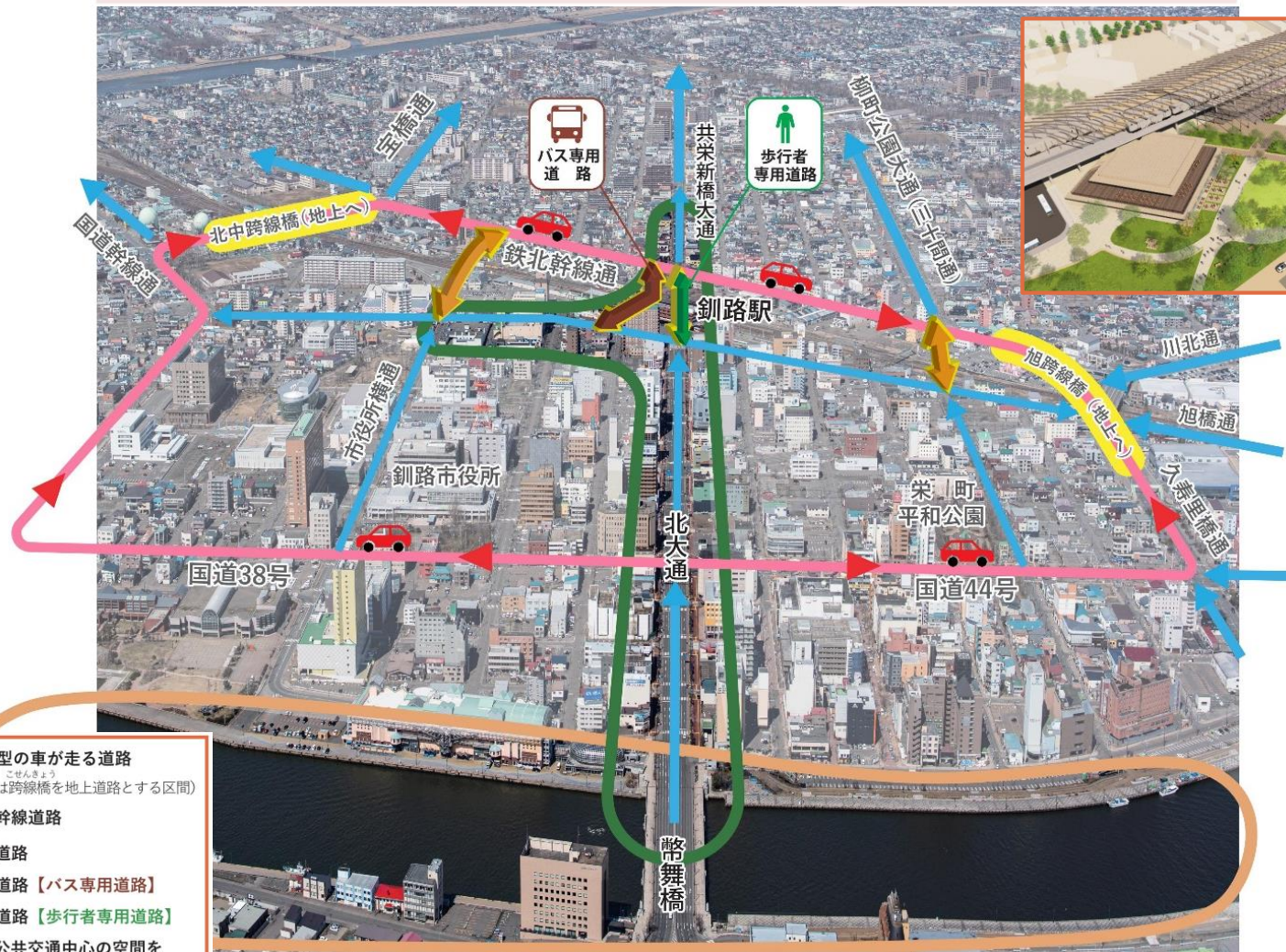
人中心の空間
(歩道を広く、車道を狭く)

道路のウォーカブル化

これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

鉄道高架を想定した将来の道路網について

都心部に目的の無い通過型の車は外側へ
北大通は「歩道を広く 車道を狭く」人と公共交通中心の安全な空間へ



再整備後のイメージ図

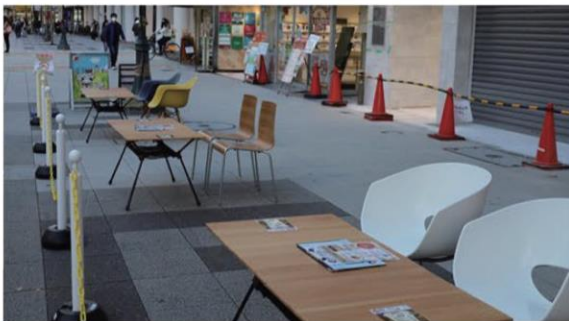
これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

都心部のにぎわいづくりについて

社会実験の検討・実施(北大通など)

【社会実験エリアにおける利活用イメージ】

○バス待ちスペースを兼ねた休憩・飲食・図書館で
借りた本などを読むスペース



社会実験「御堂筋チャレンジ2021」のオープンカフェの様子(写真出典:ソトノバホームページ)

○テイクアウトを想定したミニ店舗用のマルシェスタンド

※個包装していない飲食提供については保健所によって三方幕テント等が必要な場合がある



マルシェスタンド「タイニースタンド」。弊協会が運営サポートする社会実験「そらいち東村山」で活用(右写真)

くしラボ（大学生）

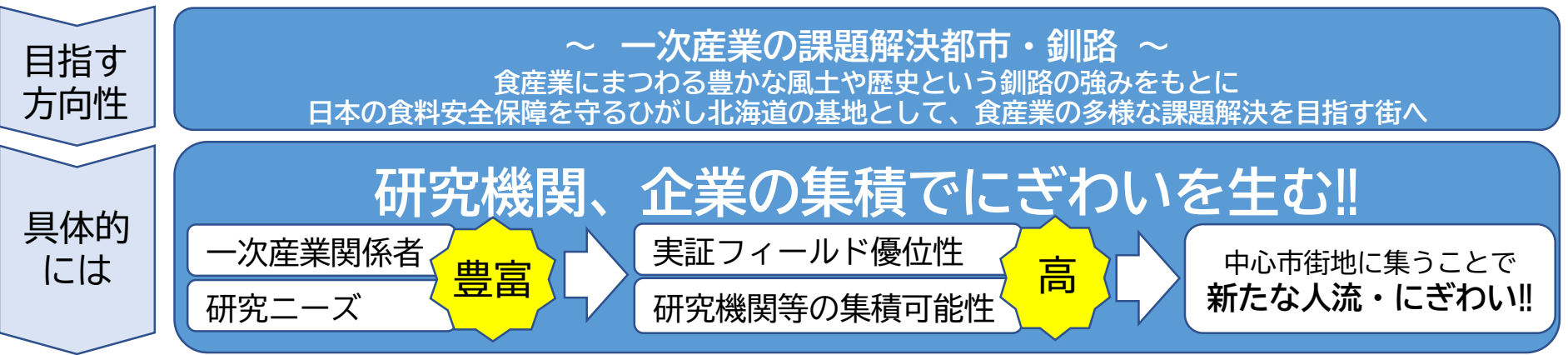
■北大通まち歩き第1弾～第5弾 [R4.5.27～実施]



これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

① 釧路市中心市街地活性化研究会

- 研究会の概要 中心市街地で事業を営む経営者など30代～50代の方8名のメンバーと、国の紹介によるコーディネーターで中心市街地の盛り上げを議論。令和5年度には全8回開催。
- 検討方針 一過性のイベントにせず恒常的な取組を行うことにより、商業機能が必然的に成立する状況をつくりだす。



② みなとまちづくりワークショップ

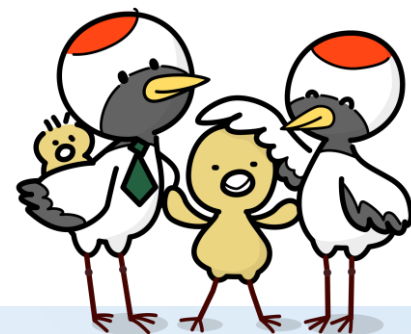
- 取組の目的
- ・ 釧路川リバーサイドの価値を高めることで、街の価値を高めること。
- ・ 市民のシビックプライドを醸成すること。（愛着／誇り／共感／継続居住意向／他者推奨意向）



話題2

災害時の避難所について

- ・「避難場所」と「避難所」の違いについて
- ・災害の時間軸における対応
- ・市民の皆様をお願いしたいこと



「避難場所」と「避難所」の違いについて

■ 「避難場所」と「避難所」の違い

○避難場所 → 指定緊急避難場所

○避難所 → 指定避難所

■ 大津波警報発表時の避難場所と避難所

	目的	開設の タイミング	備蓄
避難場所	災害が発生した時などに、 <u>命を守るため一時的に避難</u> するところ	自動開設	×
避難所	避難場所へ一時的に避難したのち、 <u>帰宅困難な方が中長期に渡り避難</u> するところ	状況に応じて開設	○

災害の時間軸における対応



発災前

- ・ハザードマップの作成
- ・避難場所の確保
- ・総合防災訓練 など

発災

発災時

- ・避難場所への避難
- ・非常用持ち出し品

復興・復旧

- ・避難所の運営
- ・インフラの復旧作業
- ・物資の供給 など

0時間

72時間

自助

共助

公助

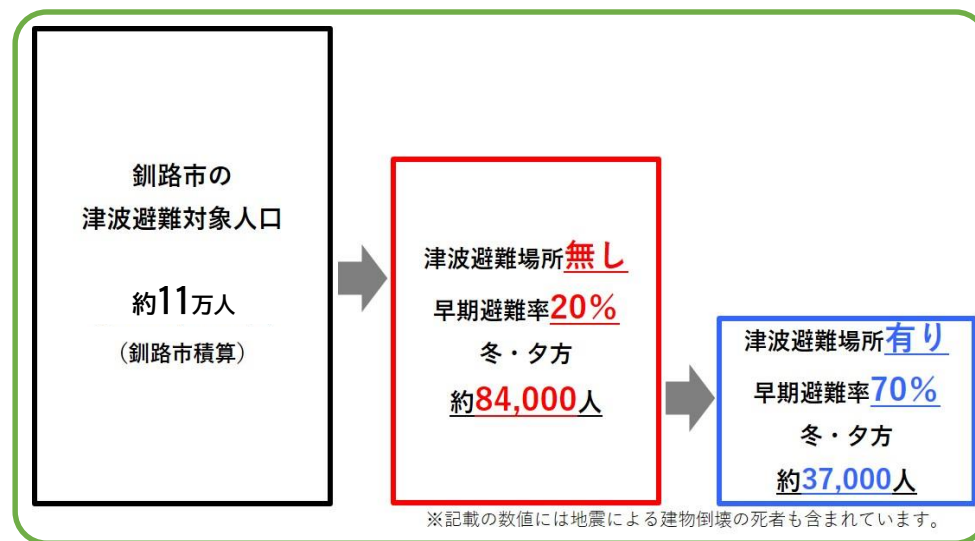
避難場所
(自助・共助)

避難所
(公助)

市民の皆様をお願いしたいこと

1 早期避難の意識づけ

- ・ 警報が発表されたら、即刻避難し、自身の命を守る



■ 津波からの避難の考え方（避難可能距離）※中央防災会議報告書より

① **避難準備時間** 12分

※冬の夜間の場合

② **避難速度** 1分間に30m進む速さ

早期避難

より安全に避難できる

2 一時避難への備え

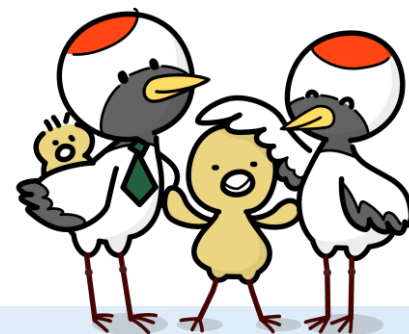
- ・ 家庭内備蓄の準備（水・食料・薬・簡易トイレなど）
- ・ 避難場所の確認



話題3

阿寒地区の取組について

- ・ 熱中症対策
- ・ 阿寒丹頂の里エリア
- ・ ヒグマ対策
- ・ 釧路市高等学校等広域通学費助成制度
- ・ 交流拠点「F u u . 」



阿寒町（本町地区）の取り組み

1. 熱中症対策

(1) クールシェルター開設場所

- ① 阿寒町公民館（和室）
- ② 阿寒湖まりむ館（和室）

(2) 開設基準

- ① 「熱中症警戒アラート」及び「熱中症特別警戒アラート」の発令
- ② 熱中症指数計による暑さ指数が3.3に達すると見込まれた場合
- ③ 上記によらず熱中症予防など、暑熱からの避難が必要な場合



2. 阿寒丹頂の里エリア

(1) アウトドアブーム・車中泊旅行

- ① 阿寒町自然休養村キャンプ場「トイレ洋式化」
- ② 「RVパーク」の新設

(2) スポーツ合宿誘致

- ① 地域おこし協力隊 1名
- ② 日本大学サッカー部合宿
8月18～23日



3. ヒグマ対策

(1) 目撃情報

	2023年	2024年
阿寒本町	16件	2件
阿寒湖温泉	32件	3件

※2024年
7月29日現在

(2) クマ出没対応訓練の実施

実施日：2024年5月17日

場所：旧仁々志別小学校跡地

参加者：釧路警察署ほか 計18名



4. 釧路市高等学校等広域通学費助成制度

2023年4月新設

【助成額：10,800円を超える額の2分の1】

釧路市内から阿寒高校へ通う生徒の推移

	2021年	2022年	2023年	2024年
入学者数	17名	11名	23名	17名
うち旧釧路市内	10名	9名	11名	11名

5. 交流拠点「Fuu.」

地域おこし協力隊 4名

2024年5月オープン



ご清聴ありがとうございました

